

## 令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料

### 1 負担金（介護保険事業及び障害者総合支援事業を除く。）

#### (1) 保険者割（令和4年3月末日の被保険者数を対象）

被 保 険 者 数	1 保 険 者 年 額
1人 ～ 10,000人	200,000円
10,001人 ～ 50,000人	350,000円
50,001人 ～ 300,000人	500,000円
300,001人 以上	700,000円
1人 ～ 20,000人	100,000円
20,001人 以上	150,000円

#### (2) 被保険者数割（令和4年3月末日の被保険者数を対象）

1 被 保 険 者 年 額
62円83銭
45円37銭

#### (3) 保健事業等に係る会員負担金（令和5年4月末日の被保険者数を対象）

- ・ KDB分 被保険者1人につき 9円63銭
- ・ KDB以外分 被保険者1人につき 3円64銭
- ・ KDBシステムランニング経費（注） 37,591,043円  
（うち後期分14,284,000円）

(4) 大阪府負担金 700,000円

(5) 大阪府国保データベース（KDB）システム負担金 3,858,000円

（注） KDBシステムランニング経費については、国保・後期按分後、国保分の総額から大阪府の負担分（上記(4)(5)）を引いた残額を市町村及び国保組合が被保険者数割で負担

※大阪府は（4）（5）のみ負担

## 2 国民健康保険手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

### (1) 審査支払手数料（診療報酬、調剤報酬、訪問看護療養費、柔道整復施術療養費）

① 国民健康保険審査支払手数料	1 件につき	46円86銭
② 児童福祉審査支払手数料	1 件につき	94円
③ 総合支援審査支払手数料	1 件につき	94円
④ 療養介護審査支払手数料	1 件につき	94円
⑤ 精神保健審査支払手数料	1 件につき	94円
⑥ 感染症結核審査支払手数料	1 件につき	94円
⑦ 原爆医療審査支払手数料	1 件につき	94円
⑧ 戦傷病者審査支払手数料	1 件につき	94円
⑨ 母子保健審査支払手数料	1 件につき	94円
⑩ 特定疾患審査支払手数料	1 件につき	94円
⑪ 小児慢性審査支払手数料	1 件につき	94円
⑫ 福祉施設措置審査支払手数料	1 件につき	94円
⑬ 麻薬及び向精神薬取締審査支払手数料	1 件につき	94円
⑭ 感染症審査支払手数料	1 件につき	94円
⑮ 石綿医療審査支払手数料	1 件につき	94円
⑯ 肝炎医療審査支払手数料	1 件につき	94円
⑰ 特定B型肝炎ウイルス感染者医療審査支払手数料	1 件につき	94円
⑱ 難病法審査支払手数料	1 件につき	94円
⑲ 障害者医療費審査支払手数料	1 件につき	82円50銭
⑳ ひとり親家庭医療費審査支払手数料	1 件につき	82円50銭
㉑ 乳幼児医療費等審査支払手数料	1 件につき	82円50銭
㉒ 一部負担助成医療費審査支払手数料	1 件につき	82円50銭
㉓ レセプト電算処理システム手数料	1 件につき	68銭

### (2) 審査支払手数料（はり、きゅう及びあん摩・マッサージ施術療養費）

① 国民健康保険審査支払手数料	1 件につき	169円
② 原爆医療審査支払手数料	1 件につき	169円
③ 障害者医療費審査支払手数料	1 件につき	169円
④ ひとり親家庭医療費審査支払手数料	1 件につき	169円
⑤ 乳幼児医療費等審査支払手数料	1 件につき	169円
⑥ 一部負担助成医療費審査支払手数料	1 件につき	169円

(3) 保険者事務共同電算処理等事業手数料

① 基本処理手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	基本処理	17円18銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数 (医療・柔整/一般・退職) × 手数料単価

② オプションシステム (各種処理手数料)

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	医療費通知書の作成 (圧着加工)	14円1銭	作成通数 × 手数料単価
2	高額療養費支給申請のお知らせの作成 (圧着加工)	14円1銭	作成通数 × 手数料単価
3	後発医薬品差額通知書の作成 (圧着加工)	14円1銭	作成通数 × 手数料単価
4	レセプトデータ等の電子データによる提供	26銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数 (医療・柔整/一般・退職) × 手数料単価
5	高額療養費算定過程リストの電子データによる提供	11銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数 (医療・柔整/一般・退職) × 手数料単価
6	後発医薬品促進情報の電子データによる提供	11銭	レセプト件数 (電子請求分) × 手数料単価
7	医療費適正化及び保健事業用レセプトデータの電子データによる提供	11銭	レセプト件数 (電子請求分) × 手数料単価

③ レセプト等点検業務

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	医療に係る再審査点検及び申出登録処理	5円9銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数 (一般・退職) × 手数料単価
2	医療に係る資格確認及び申出登録処理	5円9銭	府内分及び府外分に係る国保レセプト決定件数 (一般・退職) × 手数料単価
3	柔道整復施術療養費に係る再審査点検及び申出登録処理	5円9銭	府内分及び府外分に係る国保支給申請書決定件数 (一般・退職) × 手数料単価
4	柔道整復施術療養費に係る資格確認及び申出登録処理	5円9銭	府内分及び府外分に係る国保支給申請書決定件数 (一般・退職) × 手数料単価
5	柔道整復施術療養費に係る患者調査票の作成処理	6円11銭	府内分及び府外分に係る国保支給申請書患者調査票対象データ件数 (一般・退職) × 手数料単価
6	医療と介護の突合に係る再審査点検及び申出登録処理	突合区分「03」	421円67銭
		突合区分「06」	31円58銭
		突合区分「07」	31円58銭
			府内分及び府外分に係る国保レセプト突合データ件数 × 手数料単価

7	海外療養費に係る点検業務	ア 資料作成	46 円 86 銭	療養費 1 件につき		
		イ 翻訳業務 (言語別単価)	5,500 円～11,000 円			
		ウ 不正請求 対策業務	A 再翻訳 (注 1) ※ 添付書類	5,500 円 2,200 円	療養費 1 件につき 1 枚につき	
			B 医療機関への電話照会※ 出産育児一時金の電話 照会※	9,900 円 15,400 円	療養費 1 件につき	
			C 医療機関への文書照会 (注 2) ※ 出産育児一時金の文書 照会 (注 2) ※	19,800 円 25,300 円		

(注 1) 診療内容明細書及び領収明細書がない場合のその他の様式4,200円 (1 件につき)

(注 2) 照会内容の詳細に対して、医療記録等の送付により別途翻訳が必要な場合は、別に2,200円 (1 枚につき) が必要

※ 照会を取り下げた場合もそれぞれ同額が必要

(4) 国保情報集約システム手数料 (令和 5 年 1 月末日の被保険者数を対象)

被保険者 1 人につき年額

35円限度

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業手数料

①損害賠償金 (送金額 (福祉医療及び指定公費負担医療に係る額を除く。))  
に対し、5.61%を乗じた額

②第三者直接求償基本手数料

1 件につき 3,055円

(6) 出産育児一時金等支払事務費

1 件につき 210円

(7) 療養費点検事務手数料 (療養の給付に代えて支給する療養費等)

1 件につき 46円86銭

### 3 後期高齢者医療手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

(1) 審査支払手数料 (診療報酬、調剤報酬、訪問看護療養費、柔道整復施術療養費)

① 後期高齢者医療審査支払手数料

1 件につき 52円96銭

② 児童福祉審査支払手数料

1 件につき 94円

③ 総合支援審査支払手数料

1 件につき 94円

④ 療養介護審査支払手数料

1 件につき 94円

⑤ 精神保健審査支払手数料

1 件につき 94円

⑥ 感染症結核審査支払手数料

1 件につき 94円

⑦	原爆医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑧	戦傷病者審査支払手数料	1件につき	94円
	(戦傷病者療養費審査手数料)	1件につき	47円
⑨	特定疾患審査支払手数料	1件につき	94円
⑩	福祉施設措置審査支払手数料	1件につき	94円
⑪	麻薬及び向精神薬取締審査支払手数料	1件につき	94円
⑫	感染症審査支払手数料	1件につき	94円
⑬	石綿医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑭	肝炎医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑮	特定B型肝炎ウイルス感染者医療審査支払手数料	1件につき	94円
⑯	難病法審査支払手数料	1件につき	94円
⑰	障害者医療費審査支払手数料	1件につき	82円50銭
⑱	ひとり親家庭医療費審査支払手数料	1件につき	82円50銭
⑲	一部負担助成医療費審査支払手数料	1件につき	82円50銭

(2) 審査支払手数料 (はり、きゅう及びあん摩・マッサージ施術療養費)

①	後期高齢者医療審査支払手数料	1件につき	169円
②	原爆医療審査支払手数料	1件につき	169円
③	障害者医療費審査支払手数料	1件につき	169円
④	ひとり親家庭医療費審査支払手数料	1件につき	169円
⑤	一部負担助成医療費審査支払手数料	1件につき	169円

(3) 事務代行業務等手数料

項番	項目		手数料単価	算出方法	
1	事務代行業務	資格確認及び高額療養費償還払処理業務等	11円13銭	府内分及び府外分に係る後期高齢者医療レセプト等決定件数×手数料単価	
		医療に係る再審査点検及び申出登録処理等	5円9銭	府内分及び府外分に係る後期高齢者医療レセプト確定件数×手数料単価	
		医療と介護の突合に係る再審査点検及び申出登録処理	突合区分「03」	421円67銭	府内分及び府外分に係る後期高齢者医療レセプト突合データ件数×手数料単価
			突合区分「06」	31円58銭	
			突合区分「07」	31円58銭	
医療費通知書等の作成	14円1銭	作成枚数×手数料単価			
2	現金給付に係る療養費の点検業務		473円61銭	府内分及び府外分に係る現金給付に係る療養費決定件数×手数料単価	

3	葬祭費に係る点検業務	77 円 84 銭	葬祭費支給申請書決定件数×手数料単価		
4	高額介護合算療養費支給申請書等受付入力業務	176 円 20 銭	高額介護合算療養費支給申請書等入力件数×手数料単価		
5	医療費適正化及び保健事業用レセプトデータの電子データによる提供	11 銭	レセプト件数（電子請求分）×手数料単価		
6	海外療養費に係る点検業務	ア 資料作成	52 円 96 銭		
		イ 翻訳業務（言語別単価）	5,500 円～11,000 円		
		ウ 不正請求対策業務	A 再翻訳（注1）※ 添付書類	5,500 円	療養費 1 件につき
			B 医療機関への電話照会※	2,200 円	1 枚につき
			C 医療機関への文書照会（注2）※	9,900 円	療養費 1 件につき
	19,800 円				

（注1）診療内容明細書及び領収明細書がない場合のその他の様式4,200円（1件につき）

（注2）照会内容の詳細に対して、医療記録等の送付により別途翻訳が必要な場合は、別に2,200円（1枚につき）が必要

※ 照会を取り下げた場合もそれぞれ同額が必要

（4）第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業手数料

①損害賠償金（送金額（福祉医療に係る額を除く。））に対し、5.61%を乗じた額

②第三者直接求償基本手数料 1件につき 3,055円

（5）保健事業等保険者支援手数料（令和5年4月末日の被保険者数を対象）

- ・KDB分 被保険者 1人につき 9円63銭
- ・KDB以外分 被保険者 1人につき 3円64銭
- ・KDBシステムランニング経費 14,284,000円

（6）後期高齢者歯科健康診査業務手数料

委託契約料（月額）

- ・令和5年4月処理から令和5年9月処理まで 1,166,275円
- ・令和5年10月処理から令和6年3月処理まで 963,197円

手数料（第2版処理分） 1件につき 133円98銭

4 特定健診・特定保健指導等手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

- ・特定健診・特定保健指導等手数料 1件につき 214円43銭
- ただし、データ管理のみの場合は 1件につき 155円47銭

5 介護保険手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

(1) 審査支払手数料

① 介護給付費審査支払手数料	1 件につき	46円86銭
② 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料	1 件につき	46円86銭
③ 総合支援審査支払手数料	1 件につき	95円
④ 生活保護審査支払手数料	1 件につき	95円
⑤ 感染症結核審査支払手数料	1 件につき	95円
⑥ 原爆医療審査支払手数料	1 件につき	95円
⑦ 特定疾患審査支払手数料	1 件につき	95円
⑧ 先天性血液凝固因子障害審査支払手数料	1 件につき	95円
⑨ 特別対策審査支払手数料	1 件につき	95円
⑩ 原爆被爆者助成審査支払手数料	1 件につき	95円
⑪ 石綿医療審査支払手数料	1 件につき	95円
⑫ 中国残留邦人等審査支払手数料	1 件につき	95円
⑬ 難病法審査支払手数料	1 件につき	95円

(2) 保険者事務共同処理業務手数料

① 基本処理手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	基本処理	2 円 59 銭	府内及び全国決済の介護給付費等請求明細書件数×手数料単価 ※請求明細書件数＝請求受付件数－返戻・保留件数－過誤件数

② 各種処理手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	主治医意見書料支払処理	53 円 98 銭	処理件数×手数料単価
2	原案作成料支払処理	6 円 11 銭	処理件数×手数料単価
3	年金特別徴収等経由事務処理	3 円 45 銭	第1号被保険者数×手数料単価
4	高額医療・高額介護合算療養費事務処理	11 銭	府内及び全国決済の介護給付費等請求明細書件数×手数料単価 ※請求明細書件数＝請求受付件数－返戻・保留件数－過誤件数

※インターフェース情報が磁気媒体を前提にしていることから、紙媒体の場合は次表のパンチ入力手数料が必要。ただし、「1 主治医意見書料支払処理」については、紙媒体を前提としているので、パンチ費用は手数料に含む。

③ 紙媒体分パンチ入力手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	受給者情報異動連絡票	56 円 37 銭	提出枚数×手数料単価
2	償還連絡票	42 円 58 銭	
3	償還明細書（請求明細書）	77 円 78 銭	
4	償還明細書 （居宅サービス計画費）	21 円 54 銭	
5	償還明細書 （福祉用具購入）	204 円 27 銭	
6	償還明細書（住宅改修）	161 円 49 銭	
7	高額介護サービス費給付判定 結果	52 円 78 銭	
8	認定調査委託料支払一覧表	21 円 80 銭	帳票 1 行×手数料単価
9	共同処理用受給者異動連絡票	73 円 48 銭	提出枚数×手数料単価

(3) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業手数料  
損害賠償金（送金額）に対し、5.2%を乗じた額

6 障害者総合支援事業手数料

〈単価には、消費税等10%を含む。〉

(1) 給付費等審査支払手数料

① 障害介護給付費審査支払手数料	1 件につき	110円
② 障害児給付費審査支払手数料	1 件につき	110円
③ 特例介護給付費又は特例訓練等給付費審査支払手数料	1 件につき	110円
④ 特例障害児通所給付費審査支払手数料	1 件につき	110円
⑤ 地域生活支援事業費審査支払手数料	1 件につき	110円
⑥ 自治体独自助成費審査支払手数料	1 件につき	110円

(2) 市町村等事務共同処理業務手数料

項番	項目	手数料単価	算出方法
1	高額障害福祉サービス等給付費支給処理手数料	11 銭	府内及び全国決済の障害介護給付費請求明細書 件数×手数料単価 ※請求明細書件数＝請求受付件数 －返戻件数－過誤件数
2	高額障害児給付費支給処理手数料	11 銭	府内及び全国決済の障害児給付費請求明細書件 数×手数料単価 ※請求明細書件数＝請求受付件数 －返戻件数－過誤件数